第1回定例会

平成十八年度予算など43議案を可決
野外芸術文化ゾーン整備事業に係る一般会計予算修正案は否決
十和田市介護保険条例の一部を改正
――平成十八年度から二十年度までの介護保険料決定
平均千六百一円引き上げ――

平成十八年第一回定例会は、二月二十八日から十七日間の会期で開会され、報告三件、議案四十三件（議員提出議案二件含む）が上程された。その主なものは、十七年度一般会計補正予算、市職員の給与に関する条例の一部改正、市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、十八年度一般会計予算など、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆平成十七年度一般会計補正予算

補正額は、一億六千千六万二千円の追加で、歳入歳出予算それぞれの総額は三百四億三千八百五十一万四千円となりました。

歳出の主なものは、

総務費
○青森県議会議員選挙費
三千五十三万九千円
○除雪業務委託料
二億円

民生費
○老人福祉費
△一千四十三万八千円
○児童手当費
△二千九百二十八万九千円

土木費
○都市公園整備事業費
△一千十六万四千円

教育費
○小学校建設費
△四千七百七十五万七千円

完成した深持小学校　校舎内

◆十和田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

国家公務員の給与改定に準じ、給料水準の引下げ、給料表の職務の級及び号給の構成の再編、昇給制度等の改正を行うとともに、これに伴う関係条例の改正を行うためのもの

◆十和田市特別職の職員の給与に関する条例及び市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定

市長、助役、収入役及び教育長に支給する期末手当の年間支給割合を、当分の間、0・3月分引き下げるためのもの

◆十和田市議会議員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定

市議会議員に支給する期末手当の年間支給額を、当分の間、0・3月分引き下げ、特別職等の職員と同じ年間支給割合とするためのもの

第1回定例会の議場から

◆平成十七年度国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額は、一億一千四百一万一千円の追加で、歳入歳出予算それぞれの総額は六十九億九千九百九十二万二千円となりました。

歳出の主なものは、

保険給付金
○一般被保険者療養給付費
二億三千三百七十二万一千円
○一般被保険者高額療養費
△九百十五万五千円
○退職被保険者等療養給付費
△八千八百十九万二千円
○退職被保険者等高額療養費
△一千七百二十七万六千円

◆十和田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

第一号被保険者の平成十八年度から平成二十年度までの保険料率を改定するほか、地方税法の一部改正に伴う保険料率の特例を定めるためのもの

◆十和田市国民保護協議会条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の制定に伴い、必要な事項を定めるためのもの

◆十和田市公民館条例の一部を改正する条例の制定

平成十八年三月三十一日をもって南公民館稲吉分館を廃止するためのもの

◆十和田市霊園条例の一部を改正する条例の制定

新たな墓地の造成に伴い、霊園の使用料及び手数料の見直しを行うためのもの

同　意

◆教育委員会委員の任命

平成十八年三月二十八日をもって任期満了となる

小笠原　朋　子　氏

を引き続き任命することに同意しました。

第1回定例会を傍聴する皆さん

「市議会を傍聴してみませんか」

市政と議員の活動を正しく知るよい機会です。

《第2回定例会は6月の予定です。》